## 長野県総合計画審議会

〇開催日時 令和3年11月24日(水)10時00分~12時00分

〇開催場所 長野県庁3階 特別会議室 (Web 会議併用)

〇出席委員 安藤委員 牛越委員 梅崎委員 窪田委員 神戸委員 近藤委員

中條委員 中村委員 根橋委員 野原委員 柳澤委員

〇欠席委員 碓井委員 竹重委員 武重委員 羽田委員

# 1 開 会

## (小池総合調整幹)

ただいまから、「長野県総合計画審議会」を開会いたします。私は本日の司会を担当いたします総合政策課の小池秀一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、定数の確認をいたします。本日は 15 名の委員のうち、遅れて入ってこられる 方がまだいらっしゃいますが、現在9名に御出席をいただいています。長野県附属機関条 例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、過日8月30日に開催した前回の審議会以降、委員の交代がありましたので御報告いたします。信州大学学長でいらっしゃいました濱田州博委員が辞任され、新たに同学長となられた中村宗一郎委員が就任されました。

続きまして、欠席者の報告です。本日は、碓井稔委員、竹重王仁委員、武重正史委員、 羽田健一郎委員が都合により欠席されています。

それでは、審議に先立ち、阿部知事から御挨拶を申し上げます。

#### (阿部知事)

皆さん、おはようございます。オンラインで中継しているので着座のまま失礼いたしま す。

まず、本日各委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。また、日ごろから県政推進に当たりましては、それぞれのお立場から格別な御支援、御協力を賜っておりますこと、心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日、この後諮問をさせていただく予定にしていますが、県の次期総合計画の策定に向けて取り組んでいきたいと考えています。現行の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」につきましては、来年度が最終年度になります。総合計画審議会で御議論いただき、また県議会で御議決をいただいた上で、県民の皆様方の想いを広く結集して取りまとめた「しあわせ信州創造プラン2.0」ですが、我々としては、来年度最終年度に向けて、できるだけこの計画を進捗させるように引き続き努力をしていきたいと考えています。

他方で、この「しあわせ信州創造プラン 2.0」を策定した後、社会経済情勢も様々な変化がありますし、新たな課題も生じてきています。そういう意味で、これまでの取組の成果をしっかりと踏まえた上で、我々としては、今後の長野県としての進むべき針路を明確にしていきたいと考えています。

総合計画審議会で御検討いただくことと並行して、広くいろいろな県民の皆様とも対話を行う中で、ぜひこれからの明るい未来を切り拓いていくことができる、そうした総合計画にしていきたいと考えています。

後ほど諮問をさせていただきますが、どうか各委員の皆様には、それぞれのお立場、それぞれの御経験を踏まえて、長野県全体がその地域の特性、長野県の強みを活かして、しっかりと発展していくことができるように、そして今の当面の課題、あるいは中長期的な課題を乗り越えて、さらに一人ひとりの県民の皆様方の生活・産業が発展し、安心し、希望を持って暮らせる社会となるように御検討いただき、御意見をいただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。以上とさせていただきます。ありがとうございます。

# 2 会議事項

# (1)会長の選任について

## (小池総合調整幹)

それでは、これより議事に入ります。

初めに、会長の選任についてお諮りいたします。

本審議会の会長につきましては、長野県附属機関条例第5条の規定により、審議会委員が互選することとなっています。この取扱いにつきまして、いかがいたしましょうか。 牛越委員、お願いします。

#### (牛越委員)

御提案申し上げたいと存じます。信州大学学長に就任されていらっしゃる中村委員にお願いしたらいかがかと思います。中村委員は、大学の学長として、長野県の様々な分野の状況にも精通されています。最適任かと思います。よろしくお取り計らいいただきますようお願いします。

## (小池総合調整幹)

ありがとうございます。

ただいま牛越委員から、中村委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。 <替成の拍手>

ありがとうございました。皆様に御賛同いただいたということで、中村委員に会長をお 願いしたいと存じます。

中村会長、会長席に移動をお願いいたします。

会議の議長は、長野県附属機関条例第6条の規定により会長が務めることとなっています。中村会長には、最初に御挨拶をお願いいたしまして、引き続き会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### (中村会長)

皆さん、改めましておはようございます。ただいま御推薦いただきまして会長に選任さ

れました信州大学の中村でございます。これから委員各位の格別なる御協力の下、その職 責を果たしてまいりたいと思っています。

先ほど阿部知事から御挨拶がありましたように、このたび県では、県政の基本計画である「しあわせ信州創造プラン 2.0」、それに次ぐ次期総合5か年計画の策定を進められるということで、本審議会がその中心的な役割を果たすというところで、その職責は非常に大きいものであると思っているところでございます。

委員の皆様方には、この審議会の趣旨を御理解の上、所期の目的が達成されますよう、 御協力をお願いする次第でございます。

先ほど応接室に少し早めに参りまして、そこに書いてある標語を拝見いたしまして、感銘を受けましたので御披露申し上げたいと思います。「人が好き、風が好き、緑が好き、私が住む長野県」というものでございました。

世の中 VUCA(ブーカ)の時代といわれておりまして、VUCA とは「Volatility、Uncertainty、Complexity、Ambiguity」という、一寸先は分からないとして、コロナパンデミックでますますその様相は強まる、そういうような状況下にありますが、ぜひ、明るい長野県を切り拓くための次期総合5か年計画を策定してまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、この議事は公開することとなっています。 本審議会における発言につきましては、県のホームページ上で公開を予定していますこと を御承知おきのほどよろしくお願い申し上げます。

## (2) 次期総合5か年計画の策定について

#### (中村会長)

それでは、早速会に入りたいと思います。(2)次期総合5か年計画の策定についてで ございます。

初めに、阿部知事から諮問がございます。阿部知事、どうぞよろしくお願いいたします。

#### (阿部知事)

それでは諮問させていただきます。

長野県総合計画審議会会長・中村宗一郎様。長野県知事・阿部守一。

次期総合5か年計画の策定について、諮問。本県は、平成30年に長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)を策定し、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、県民の皆様とともに取り組んでいるところです。

来年度が計画の最終年度となることから、これまでの取組の成果を踏まえ、更なる充実・深化を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた動き、デジタル化や地方回帰の加速化、人口減少・少子高齢化の進行、新型コロナウイルスの感染拡大による影響など、様々な社会・経済情勢の変化や新たな課題に的確に対応していくため、次期総合5か年計画を策定したいので、長野県附属機関条例第2条の規定により、その基本的な考え方について貴審議会の意見を求めます。以上です。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### (中村会長)

確かに承りました。

# (小池総合調整幹)

ただいま諮問文の写しを委員の皆様と会場内に配付しています。なお、オンラインにより御参加いただいている委員におかれましては、後日写しを送付させていただきます。 知事は、これをもちまして退席となります。

### (阿部知事)

それでは、よろしくお願いいたします。

## (中村会長)

それでは、次期総合5か年計画の策定について、事務局から、まずは説明をよろしくお 願いします。

#### (高橋課長)

総合政策課長の高橋です。

本日は、お忙しい中御出席をいただきましてありがとうございます。それでは、私から 説明させていただきます。

まず、資料3として、「次期総合5か年計画の策定について」という1枚の資料がございますが、そちらをお願いいたします。

知事からの冒頭の挨拶にありましたけれども、再度確認の意味で、こちらを御説明させていただきます。

- 「1 策定の趣旨」であります。現行計画策定後の社会・経済情勢の変化、それから新たに生じた課題に的確に対応するということ、それからプラン 2.0 でこれまで取り組んできた成果を踏まえて、次期計画を策定していきたいと考えています。
- 「3 多様な意見の反映」ですが、計画の策定に当たりましては、本審議会はもとより、 各界各層からの意見など、様々な県民からの意見を反映するように取り組んでいきたいと 考えています。
- 「4 策定日程」ですが、本日諮問をいたしましたが、約1年かけて6回ぐらいの審議を行っていきたいと考えておりまして、秋には答申案を出していただき、その後それに基づいて具体的な取組、目標の設定をいたしまして、令和5年2月には計画案を公表し、その後、議会に議案の提出を予定しています。

この審議会と並行して、様々な方たちとの意見交換を行います。どんな意見が出たかは 審議会にも共有していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

続きまして、資料4、現行計画の概要として、カラーのパンフレットをお付けしています。こちらの7ページと8ページをお開きいただければと思います。7ページに現行計画の基本目標として、「確かな暮らしが営まれる美しい信州~学びと自治の力で拓く新時代~」、8ページには政策推進の基本方針として六つ掲げています。9ページと10ページに

8つの重点目標として、現行のプランでも目標を立てているところですが、こういった現 行計画もベースにしながら、次の計画の形を作っていきたいと考えています。

続きまして、資料5が、政策評価報告書の概要版です。毎年、計画の進捗状況を議会に報告しているところですが、現行計画3年目の令和2年度評価として、8月の審議会でも 御説明させていただいたところです。

この政策評価と、来年度4年度目の政策評価を行ってまいりますが、こういった評価の中でも現行計画の評価や分析を行って、次期計画に反映していきたいと考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、資料6は、大変厚い資料になっていますが、今後次期計画について議論していく上での基本データをまとめた資料として作成したものです。長野県を取り巻く状況と長野県の現状として、二つの資料を作っています。全体で134ページになっていますので、コンパクトに説明をしたいと思います。

まず、「長野県を取り巻く状況」として、2ページを御覧ください。こちらは、世界的・全国的な視点で、本県にとっての「機会」と「脅威」を把握するために、政府や公的機関の報告書等の文献調査をして、見解やデータを取りまとめたものです。1から8まで、世界規模の気候変動から、個人のライフスタイル・価値観として整理をしました。

次の3ページから、「1.気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり」としてまとめています。長野県でも気候非常事態宣言を出しているところですが、3ページにもありますとおり、平均気温が日本で上がっていること、豪雨や小雨などの降水量の変化が大変顕著になっているとして、4ページ、温暖化の進行によって、今後スキー場など観光への影響が出ることも懸念されていますし、5ページのとおり、水稲やリンゴの栽培など、農作物に与える影響も大変心配されているところです。

6ページ、一方で、温暖化対策や循環型社会を目指すモデルづくりが新しい産業を生み 出す機会にもなると、国の報告書に書かれているものです。

7ページ、企業や個人の環境意識が大変変化をしてきており、そういった方向で皆さん 環境問題に取り組んでいこうということです。

8ページ、そうは言っても、日本の再生可能エネルギーの導入は取組がまだまだのところがあり、諸外国と比べてもさらに取り組んでいかなければいけないと指摘されているところです。

9ページから「2. 自然災害や感染症などの脅威」です。最近短時間で集中的な豪雨が降る、土砂災害が頻発しているとして、日本全体でも長野県においても、同じような傾向があるということです。

10 ページ、自然災害リスクの増加として、様々な自然災害のリスクのある地域に住んでいる方が、全国では7割、長野県でも6割と報告されています。

11ページ、そんな中、インフラの老朽化が加速しており、建設後50年以上経過している社会資本も増加していますし、技術職員も高齢化している状況です。

12 ページ、一方で災害が起きたときのボランティアの方が増加してきている企業や個人の共助意識の高まりとして、災害への備えも進んでいるということです。

13 ページは、次のパンデミックに備えた医療提供体制の強化もこれから進めていかなければいけないということです。

14ページ、増加するサイバー犯罪への備えも必要になっている現状です。

15 ページから「3. 新技術・デジタル化の加速」です。県でも DX 戦略を策定して取り組んでいるところですが、こういったデジタルの関係はコロナ禍においてさらに加速をしている部分だと思っています。コロナ禍でテレワークが普及して、働き方も大きく変化したということです。企業の地方への移転の機運も高まっているとして、長野県については、移転候補地として高評価を得ていると政府の報告書に書いてありました。

16ページ、中小企業の成長機会として、デジタル化が大きなチャンスだということがいわれていますが、人材不足の課題に今直面しているということです。

17 ページ、経済産業省でも、IT 人材の不足が心配だとして予想をしているところです。 18 ページ、学び直し (リカレント) が、これから IT 化を進めるために重要だということですが、時間や費用の課題があってなかなか進まないということが日本の現状であるということです。

19ページ、ICT 教育を進めるためには、教員の指導力の向上が急務だとして、こういう中でもやはり学びが大事だといわれています。

20 ページ、新技術が条件不利地域の活性化につながる取組が行われていますし、21 ページは自治体の DX、行政のデジタル化、今回コロナによって顕在した大きな課題ですが、こういったものをしっかり進めていかなければならないと思っています。

しかしながら、22 ページ、情報格差の問題がありまして、年齢や収入による情報格差 を生まないように取り組む必要があると指摘されているところです。

23 ページから「4. 社会に存在する様々な格差」です。女性のM字カーブがだんだん 浅くなってきているとして、男性の育児休業も上昇しているということなので、女性の社 会進出の動きが加速していると言われていますが、24 ページ、ジェンダーギャップ指数 が、依然日本は下位でして、男女共同参画の意識が低く、賃金格差も依然として大きいと いうことです。こうしたことの解消が進まないと、女性を中心に地方から都会へ人材流出 が続いていくのではないか懸念されているところです。

25 ページは子どもの貧困格差、26 ページが正規雇用と非正規雇用の格差について記載しています。高齢層や女性の非正規雇用が増加している中なので、待遇の格差が拡大しないように、非正規の問題についても取り組んでいく必要があるといわれています。

27 ページが就職氷河期の問題、28 ページ、29 ページは、企業の規模による格差の問題としてまとめているところです。

30 ページから「5. 海外との関係の変化」です。コロナによって大きく海外との関係が変化しているとして、30 ページは、観光のインバウンドの関係です。これから海外からのインバウンドが回復することを期待しているところですが、31 ページ、32 ページにあるとおり、海外の富裕旅行者という方たちが地方への訪問についても関心を高めていることが国の報告書に載っておりまして、こういったことに県としても取り組んでいかなければいけないということです。

それから 33 ページ、コロナ感染症の拡大によって顕在化した企業のサプライチェーンのぜい弱性として、こちらも経済安全保障の強化として取組が始まっているところです。

それから、34ページが外国人労働者の増加、35ページが外国人児童生徒の増加、36ページが不法滞在の問題としてまとめています。

37 ページから「6.人口減少と少子高齢化の進行」です。人口推移と、38 ページに出生数の推移として資料を付けていますが、日本全体の人口減少の潮流は変わっておりませんで、出生数もコロナの影響によりまして、さらなる減少が懸念されているところです。

39 ページが担い手の不足として、人口減少と少子化、労働力の不足、経営者の高齢化、後継者が見つからずに廃業が増加し、伝統や文化の継承についても課題になっています。

40 ページ、地域公共交通の存続危機とありますが、バス事業者の7割が赤字で、地方においては、特に輸送人員の減少が激しく厳しい状況、コロナの影響も懸念されているところです。一方で、買い物弱者の食料品アクセス問題も顕在化してきております。

41 ページが所有者不明土地や様々な施設の管理不全の問題、42 ページは高齢化の進展による社会保障給付費の増加の問題、43 ページ、高齢者の単身世帯が増加し、コロナ禍においてフレイルの懸念も顕在化してきているところです。

一方で、44 ページ、高齢化を契機として高齢者の就業率が大変上昇していますし、高齢者の起業も増加してきているとして、起業家の3人に1人が60歳以上というデータもあるところです。

45 ページから「7. 東京一極集中から地方回帰への動き」です。長野県でも「信州回帰プロジェクト」を進めていますが、今回のコロナを契機に地方回帰の動きが加速しているところです。

46ページ、地方移住や二地域居住への関心も、東京圏在住の人々の中でかなり高まっている動きがございます。

47 ページ、都市部の人材や企業を誘致する動きが高まっており、サテライトオフィスの開設数が大きく増加しているところであり、長野県は全国5位となっております。

48 ページ、関係人口として、新しいつながりへの期待、49 ページ、スーパー・メガリージョンとして、リニア開業への期待についても高まっているところです。

それから 50 ページから「8. ライフスタイルや価値観の多様化」です。コロナウイルスの拡大によりまして、個人の働き方ですとか、生活の仕方などに大きな変化が生じているところです。

コロナ禍におきまして、副業や兼業、在籍出向など多様な働き方が拡大しているところです。

51 ページ、夫婦共に働く共働き世帯は年々増加し、今は共働き時代に大きく変わってきています。全ての人が仕事と子育て・介護など二者択一を迫られないで働き続けられるようなワーク・ライフ・バランスが大事だとされています。

52 ページ、多様な生き方として、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する傾向が拡大しております。前回の審議会で近藤委員からも Well being の御指摘がございましたが、海外や国、それから自治体でも、今、幸福や Well being を重視する取組が始まっておりまして、私たちもこれをどういう形で取り込んでいくかを考えているところです。

それから、自治体パートナーシップ制度など多様な生き方に対する支援をしていこうという動きもございますし、53ページ、クラウドファンディングやこども食堂も大きく増えてきています。それからシェアリングエコノミーなど、新しい社会のつながりが生まれてきている現状です。

こういったいろいろな長野県を取り巻く状況を踏まえて、新しい計画づくりに反映をさ

せていきたいと考えているところです。

次に、57 ページから「長野県の現状」をまとめていますので、こちらについても若干 説明させていただければと思っています。

 $1\sim12$  の政策分野ごとに、長野県の統計データの分析を行いまして、本県の強みと弱みを把握するため、過去からの経年変化、他県との比較などを指標により分析して整理しています。

58ページから「1. 地勢と人口」です。59ページは人口の推移と将来推計について、現行のプラン 2.0 の推計を掲げています。

60 ページが自然動態と社会動態、61 ページが人口ピラミッドの資料をつけています。 自然動態については回復するのが難しいところです。社会動態について、転出超過がだい ぶ縮小してきているのは、コロナの影響による地方回帰の流れだと思います。

人口ピラミッドについては、20歳代の人口の減少が著しいことと 65歳以上が増えているとして、白抜きの部分が色が着いているほうに移行していますので、20年でこういった変化が起きているところです。

62 ページから「2.環境」の分野ですが、今、ゼロカーボン戦略を策定して県でも力を 入れて取り組んでいるところです。温室効果ガスの総排出量が減少し、太陽光発電を中心 に再生可能エネルギーの導入量は着々と増えているところですが、引き続き取組をしてい かなければならないところです。

63 ページ、一般廃棄物の総排出量については、6年連続で全国で最も少ない都道府県となっておりまして、産業廃棄物は若干増加しているところです。

65 ページから、誰一人取り残さないという観点で、「3.公正・包摂」として資料をまとめています。所得格差、次のページの貧困率については、近年低下傾向ですが、コロナウイルスの影響が今後は懸念されるところです。

66 ページに就学援助率、先ほどの 65 ページの右側に生活保護率のグラフがありますが、 長野県は全国よりも低い状況ですが、高止まりという状況です。

67 ページ、自殺者の状況です。自殺者数について、長野県は全世代、未成年ともに全 国平均を上回る状況が続いていますので、県としても取組を進めているところです。

68ページは障がい者の状況、69ページは外国人住民の状況をまとめています。

70 ページの刑法犯と交通事故については減少傾向にあります。ただ、交通事故については高齢者の関与する事故の割合が大変増加しており、取組に力を入れているところです。 71 ページが児童虐待と DV の相談件数です。こちらはコロナウイルスの影響で外出自粛

72 ページから「4.健康・医療・介護」です。平均寿命につきましては、男性の平均 寿命が全国2位ですが、あとは全国第1位を維持しておりまして、長野県は長寿県という

ところで、これからも強みとしていきたいと思っています。

もあり、相談件数の増加が危惧されているところです。

73 ページが三大死因の死亡率です。脳血管疾患については、改善傾向にはありますが、依然として全国的には順位が悪いところで、力を入れていかなければいけないところです。

74 ページ、高齢者の有業率とボランティア・スポーツ・学びの行動率として、高齢者の有業率は全国1位として、こういったところは長野県の大きな強みではないかと考えています。

75 ページが、野菜の摂取率と食塩の摂取率として、野菜については全国1位、食塩は、順位的にはワーストに近いとして、今後改善していかなければならないところと思っています。

76 ページは医療費、77 ページは医療体制、78 ページは介護を記載しています。医療費については横ばいですが、1人当たりについては伸びています。全国では少ないほうから数えると真ん中ぐらいとして、後期高齢者は比較的抑えられているところです。

医療体制については、医師数と看護職員数を記載していますが、医師数については全国よりも数字的には下位であって、看護職員数は中位と書いてありますが、地域によっては 医療人材の不足が課題となっているところです。

介護については、介護認定率は年々増加傾向ですが、長野県は低い状況です。ただ、介護職員数も増加していますが、まだまだこれからも確保が必要だということです。

79 ページから「5. 教育」です。児童生徒数や学校数は、少子化に伴ってどんどん減少しているところです。

80ページ、全国との学力の差が広がっていることを記載しています。運動時間も60分未満の生徒の割合が、全国的にはよくない状況であり、課題だと捉えています。

81 ページ、不登校児童、いじめ件数、特別支援学校の在籍率はいずれも増加傾向にあり、懸念しているところです。

82 ページ、大学の収容力については、県立大学が開学をし、収容率については上がっているところですが、全国的にはまだ低い順位となっています。県内大学の入学者の過半数は、右側が県外出身者ですので、過半数以上を占めています。卒業生の4割が県外に就職してしまっている状況ですので、こういった点は、社会増の観点から取組をしていかなければならないと考えています。

84 ページから「6. 地域」としてまとめています。過疎地域につきましては、今年度、過疎地域持続的発展方針を策定しています。

85 ページに過疎地域の人口増減率、高齢者比率、若年者比率、財政状況として、県全体の市町村の平均と比べたグラフを記載していますが、過疎地域が、やはり厳しい数値となっておりまして、今後の持続可能性の問題が懸念されているところです。

86 ページは公民館数を入れています。長野県は公民館数が全国1位であり、地域協働の場として重要な役割を果たせるように、今後も活用していく必要があると考えています。 87ページは消防団員の数、ボランティア活動の状況です。消防団員数は全国で1,000人当たりでトップテンに入っています。ボランティア活動についても、全国的には8番目の順位で、こういった点は長野県の強みだと考えています。

それから、88ページが地域力の向上に寄与している地域おこし協力隊についてです。 年間300人以上、定着率も85%で、いろんな地域で活躍する方が増えているところです。

それから、「7. 社会基盤」として、89 ページからです。これは県民の暮らしを支えて 災害に備えるための社会基盤をどう維持していくかということです。89 ページから道路、 90 ページ以降は橋梁、水道、下水道、砂防・河川としてまとめていますが、いろいろな 設備が老朽化してきていることを記載しています。財政の制約の中で、どうやって更新、 維持管理を進めていくかが大きな課題だと捉えています。

94 ページ、農地・森林についても、国土保全や防災のために重要な基盤整備だとして

記載をしています。

95 ページ、学校の耐震化については進んでいるところですが、住宅の耐震化率が全国を下回っている状況で、こういった点も課題として受け止めています。

96 ページが公共交通についてです。こちらは社会基盤として重要なところですが、今回コロナの影響もあって、深刻な状況にもなっていますので、こういった公共交通をどう維持していくかということも重要なテーマだと考えています。

97 ページから「8. 結婚・出産・子育て」としてまとめています。合計特殊出生率は 1.53 で、全国 11 位ですが、出生数が、2020 年は 1 万 3,000 人を割り込みました。それから婚姻件数も、今回 8,000 件を下回り、かなり厳しい状況です。

98ページに50歳時点での未婚率と平均初婚年齢をグラフにしています。長野県でも、未婚率が男性22.88%、女性11.21%と、50歳時点で結婚しない方がこれだけいらっしゃることと、平均初婚年齢も上昇傾向でありますので、大きな課題と捉えています。

99ページで合計特殊出生率の分析をしています。

100 ページが、理想の子どもを持てない理由をまとめているものですが、やはり「経済的負担」、「年齢が高くなったので」という回答が増えてきていますので、そういったことをどうするかというのも大きな課題だと思っています。

102 ページに子育て環境を充実させる取組として、これまでやってきていることを少し記載していますが、さらに充実させていくことが必要だと考えています。

次、103 ページの「9. 交流・連携」です。転入・転出について、国内移動による社会 減は大幅に改善しましたが、依然として 20 代前半の若者に転出超過が大きく、これはさ らに取り組んでいく必要があると思っています。

104 ページがUターン就職、移住の関係です。Uターン就職率は低下傾向でしたが、 2021 年 3 月卒については大きく改善したところです。移住したい県 15 年連続 1 位という ことと、移住者も 2,426 人と、増加をしているところは長野県の強みだと思っています。

105 ページ、歴史館・美術館を含む博物館の数は、統計上全国1位となっておりまして、この利用率をどう高めていくかが重要だと考えています。

106 ページ、県が締結している協定や連携をまとめたものです。こういった提携・連携をどう活かしていくかが重要だと考えています。

107 ページが観光になりますが、観光消費額は、コロナで 2020 年は減少しましたが、それまでは確実に増加をしてきているところでありますので、今後またコロナが落ち着いたところでどう取り組んでいくかだと思っています。

108ページ以降は宿泊者の状況をいろいろと分析しているところです。

110 ページの客室稼働率が、長野県は全国的には非常に低い状況が課題と考えています。

111 ページから「10. 雇用」です。有効求人倍率は、一番右側 2021 年については回復してきている状況ではありますが、雇用のミスマッチが生じているところです。

112 ページ、就業の状況として、男性は上のグラフ、20 代、それから 60 代以降で向上 しているところです。下のグラフの女性は、M字カーブの部分が解消の方向には進んでき ているところは見て取れるところです。

113 ページが非正規の職員の状況です。全国的に見ますと、左側のグラフですが、もともとは長野県は非正規職員の割合が低かったのですが、今は全国水準並みに上昇してきて

いるところです。特に子育て期の女性については、右のグラフですが、女性の方は全国よりも非正規割合が高い現状です。

次の 114 ページを見ていただきますと、長野県女性の年代別有業率として、2007 年と 2017 年を比べていますが、かなり有業率は高まってきています。ただ、下のグラフを見ていただくと、長野県は有業率が真ん中ぐらいですが、非正規雇用の割合もかなり高く、北陸の県については正規の割合がかなり高いのが特徴的と分析をしました。

115 ページは障がい者の雇用は着実に伸びていますし、116 ページは外国人の雇用をまとめています。

117 ページから「11. 産業」です。117 ページの県内総生産については、リーマン・ショックのときに相当落ち込みましたが、2018 年までのデータで、リーマン・ショック前の水準まで県内総生産は回復してきているところですが、全国と比べると回復についてはまだ追いついていない状況で、下回っているところです。

119 ページ、労働生産性ですが、長野県は、全国と比べると低い状況ですので、労働生産性をどう高めていくかも課題だと考えています。

120ページは家計可処分所得で、全国平均を上回って推移をしているところです。

122 ページ以降、製造業について出荷額、企業立地、輸出の状況などをまとめています。 128 ページが農業、129 ページが林業について、生産額や従事者数、新規の就業者数を まとめています。

130ページは建設業と商業の状況をまとめています。

131 ページから「12. 県財政」です。歳入面では、コロナウイルス感染症の関係で、県税収入が減少する見通しです。歳出面では、高齢化等で社会保障関係費が年々増加しており、義務的経費が増加する硬直的な財政構造は変わらないということがあり、県債残高も増加をしていますし、基金も取り崩しながらの厳しい財政状況となっているところです。

以上、長野県の基本データとして紹介させていただきました。今日は時間が限られていますので、今後また各委員の皆様を訪問して、意見交換をしていきたいと思っています。

このほか、参考資料として付けているのが、「しあわせ信州創造プラン 2.0」の冊子、 それから、政策評価報告書の本体を配付しています。紹介させていただきたいのが参考資料の3で、「長野県の主な取組」として、こちらは政策評価を分かりやすくビジュアルで まとめたものでございます。

それから、参考資料の4が、「意外と頑張ってます長野県」で、長野県が頑張っている 誇れるトップクラスの取組や、全国に先駆けて行った取組として紹介をしているもので、 いずれも県のホームページでも掲載させていただいているところですので、また御参考に 見ていただければと思っています。

私からの説明は以上でございます。

# (中村会長)

高橋課長、御丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。お一人ずつコメントをいただこうとは思っていますが、今、かなり膨大な説明でありましたので、御不明な点などがあれば、まずは承りたいと思います。

では、順番にお願いしたいと思いますが、11 時から窪田委員が所用があるということですので、50 音順に1人ずつ5分以内で御発言願いたいと思っていますが、まずは窪田委員、御発言よろしくお願いいたします。

## (窪田委員)

私が最初で失礼いたします。

1点、まず簡単な質問です。このビジュアルブック、パンフレットは何部作成されているのでしょうか。それをお聞かせください。

## (高橋課長)

すぐ確認して御説明いたします。

## (窪田委員)

というのは、お話ししたかったのは、なかなか県も予算がある中で、紙質はコーティングされた良い素材だと思うのですが、今後、子どもたち、中高生以上も含めてこれらについて触れて長野県の未来を、自分たちの生活の未来を考える中では、多少質を落としてでも、多くの子どもたちに行き渡るようなスタイルにしたらどうかなというのが一つの意見です。

## (高橋課長)

分かりました。

#### (窪田委員)

次は私学等に関わる中で意見を述べさせていただきます。まず初めに、しあわせ信州創造プラン 2.0 の、最初に委員として入らせていただいたときに、一番びっくりしたのは、私学教育の充実等を含めた「私学」という文字がほとんどなかったことです。幼稚園でも1万2,000名の子どもたち、高校でも1万5,000名ぐらい、全体の私学でも4万2,000名ぐらいの子どもたち、学生、生徒が関わり、あるいは教職員も含めてたくさんの方々が関わる中、私学の文字がないことは非常に残念だなと。探すとしたら、「信州やまほいく」、あるいは就学支援金の問題、もう一つは高等教育が若干触れていましたが、ほかにはなかなか見られない中で、私学教育の果たしている役割は、非常に高いと思っています。

今後、特に中高大辺りは通信制と通学制の垣根は、リモートも含めてどんどん低くなっていく。そんな中で多様な教育を行っているのは私学ですので、新たな教育イノベーションの可能性があるなと思っています。

それを踏まえてお話をさせていただきます。まず、今後5か年計画の中で一番大事なのは、安心・安全。まさに、信州の魅力は自然が豊かであることと、安心・安全であることがキーワードになってくるだろうと。安心・安全の中での少子化対策であるし、子育てがしっかり安心してできる、あるいは教育も安全に受けることができる、医療・介護についても充実している、防災対策も充実している、産業や経済についても、安心・安全の起点の中、新たな安心・安全に関わる産業が生み出される可能性があるかと思っています。農

林業についても、やはり安心・安全であることで寄与することが大事かと思います。

そんな中で、一つ少子化というところでは、人口の社会増減でございます。注目されるのは、この転入転出の中で、やはり子育て期、つまり若い女性ですが、 $30\sim40$  代については増えているが、そのときにはたぶん子どもも $0\sim14$  歳と考えると幅も拡大しているだろうと。ただ、 $20\sim29$  歳、特に $20\sim24$  歳の社会減の拡大。男性よりも女性が少なくなっている。このことはやはり大事だと思っています。

若い女性が少なくなるというのは、結婚の機会が男女とも少なくなる。あるいは婚姻数、 そして出産数、また出生率も低くなると考えると、この辺りをどう考えるかは、今後大事 なところだと思います。

その点、我田引水でまずいのですが、やはり私立の短大には女子が多いですし、女子大も半分。またその生徒たちは専修学校・各種学校も含み、選択も県内就職も多い。また、幼稚園、認定こども園の先生たちはほぼ女性です。その辺りを考えると、個人的な給付も大事だが、施設に対する充実も非常に大事になってくるのではないかと思います。

改めて、若い人はどうしても県外、首都圏に憧れます。ですから、首都圏は魅力的だが、 学ぶこと、働くこと、あるいは生活するなら信州だと、遊びに行くなら首都圏だが、安心 安全に生活するなら長野県だと考える。これはもう県内企業もぜひ長野県の魅力を効果的 に発信していただく。そのことが、長野県の魅力をより増すのではないかと思います。

そして、もう一度教育についてお話をします。教育については、幼児教育から高等教育まで、文化体験、社会体験、そして自然体験、このことによって自主自立、あるいは創造のその芽を育て開かせる。このことを、やはり長野県のこれから将来5年、10年先を見た中で、十分検討していただければうれしいと思います。長くなりました。以上です。

#### (中村会長)

窪田委員、ありがとうございました。

### (高橋課長)

先ほどのパンフレットの部数ですが、2万5,000部ほど作っています。

#### (窪田委員)

ありがとうございました。

## (中村会長)

それでは、委員名簿に基づきまして、順番に御発言をお願いしたいと思います。 安藤委員、よろしくお願いします。

#### (安藤委員)

安藤です。冒頭中村会長が現在は VUCA の時代であると言われました。 VUCA の時代は、 言ってみれば環境の変化が急激で、複雑で、曖昧である、要するに先の見えない時代に入 っていることだと思うのです。

もともと第4次産業革命と言われ、急激なテクノロジーの進歩の結果、社会構造が大き

く変化しつつあったわけですが、それが今回のコロナにより、一気に加速すると言われています。

そういう時代にあっては、将来のビジョン、何を目的としてこの総合計画を作っていくか、どういう世界を描いているかということを先ずはっきりさせておくことが大事だと思うのです。

現在の「しあわせ信州創造プラン 2.0」でもできるだけメリハリのきいた将来の長野県の具体像を描くことを努力してやってきたのですが、どうしても総花的になってしまって、なかなか具体的に何を強調してこの5年間頑張るのかということが見えてこない。

現在は先の見えない時代ですので、特にそういう傾向が強くなっているわけですが、こういう時代だからこそ、目先の問題に囚われてしまうと、結局それを解決しているうちに5年や10年経ってみると、「何だ、世界からこんなに何周も遅れていたんだ」と気が付く。日本は島国ですから、ややもすると世界の流れから遅れてしまう。これが危険だと思うのです。

そういう面において、この5か年計画が終わるとき、2023 年から5年先、その頃までの具体的なビジョン、明快なものをはっきり打ち出すべきだと思います。そういう点で言うならば、私は、この前の総合計画審議会でも申し上げたのですが、やはりこれからは「D」と「G」だと。「D」はデジタルトランスフォーメーションです。「G」はグリーンということで環境問題です。それに敢えて加えるなら、「Y」と「W」だと思っているのです。

「Y」は Youth、Young。この計画を作っていく中で、次世代の若者、特に今、Z世代とかミレニアム世代といわれていますが、そういう人たちは、明らかにコロナの時代を経て価値観が変わってきている。そういう価値観の変化している若い世代を、総合5か年計画の中に取り込んで反映させていく、彼らと一緒に作っていく機運を盛り上げていくことは非常に大事だと思います。

「W」はWomanですが、女性が輝く社会をつくることが、この計画の中に述べられていますが、これこそ今、本当に真剣になってやるべきであって、日本のジェンダー格差が世界でも121位ですから、先進国の中でも圧倒的にビリなわけです。それ程世界では遅れていることを先ず認識して、もっと具体的にどうすれば女性が輝くことができる社会ができるか考える。

この「Y」と「W」の二つが、いろいろな面で数字で表れてきていると思うのです。例えば、若者たちのUターン率がなぜ低いのか、本当に若者たちがチャレンジできるような施策がどの程度打たれているのだろうか、また、女性が輝くような社会をつくるために、具体的に子育てや生活の容易さ、社会的なキャリアをつくる環境を育てるとか、そういう具体的な施策も含めて、今までやってきた以上に、もっと彼らの世代、言ってみれば女性を含めた多様性を重視することによって、恐らくは我々が求めているイノベーションや新しい考え方が出てくるのではないかと思います。

それから DX のことについて触れたいのですが、DX はただ単に省力化とか IT 化という 意味ではなくて、今までのビジネスモデル、考え方やコンセプトそのものが根本的に変わっていくということです。未来は、今までのやり方の延長線にあるのではなくて、大きな 変革が、農業・林業の第1次産業から第3次産業まで、全ての産業の変革が問われている。

それに対する変革が、どうしても日本の場合は遅い。指標の中にもありましたが、開業率 が低いことは、その一つだと思います。

今回コロナで分かったのは、日本がデジタル化において、政府も含めて、いかに遅れているかということです。政府によるコロナ対策がことごとく裏目に出てしまって、欧米に比べて、給付金の支給にしても何にしても、全く遅れていることが露わになったのではないかと思います。

政府はデジタル庁でいろいろやっていますが、私は、長野県は「デジタル長野」を強く 打ち出して、自治体からどんどん変わっていくことをまず率先して打ち出していただきた いと思います。

もう一つ、コロナ禍の中で明確になったことは、やはり働き方改革だと思います。リモートワークが定着しつつあり、これはウィズコロナの時代、あるいはポストコロナになっても、オンラインによる仕事の進め方が定着していくだろうと思います。

その中で気になっているのは、世界の先進国の中で、日本はオンラインを導入することによって生産性がさらに下がっているといわれています。ほかの先進国はむしろ良くなっているところとか、同じぐらいのレベルとなっている中で、日本だけは生産性が落ちたと答えている企業が約4割と圧倒的に高いのです。

日本の生産性は、今までも世界で 26 位、27 位とどんどん落ちている中で、コロナによりますます下がっていくことは非常に心配で、生産性についは産官学連携して優先度を上げて真剣に進めていかなくてはいけないと思います。

もう一つ、敢えていうならば、最近日本の平均所得が 30 年間全然伸びていない。その結果、「貧乏国日本」とか、「安かろうの日本」とすら言われてます。これは 30 年間デフレが続いたからなのですが、実は世界を見てみると、成長率は着実に伸びていて、特にアジア諸国が高い。日本は 30 年間で GNP でわずか 60%くらいしか伸びていないのに対して、例えば、中国は 30 倍以上とか、ASEAN は 10 倍とか倍倍で伸びているのに、日本だけ停滞していることが、全ての面でその影響が出てきてしまっているわけです。

人材格差というならば、日本は世界で見ても魅力がない国になってしまっている。これから外国人材を求めることがあっても、日本が選択されない時代になっている。そういう中で、長野県についていうならば、先ほどの「Y」とか「W」の人たちをどれだけ長野に引きつける魅力的な施策を打っていくかに掛かっている。もっとメリハリをつけて、この5か年計画の中で打ち出していただきたいというのが、一つのお願いです。

長野県は移住したい県のナンバーワンで魅力的な県です。、「日本で最も起業しやすい県」と一時言っていました。これからはもっと具体的に、若者にその機会があふれている県にする。もう一つは女性が最も輝いている県。日本でもっとも再生エネルギーの普及が進んでいて、それを実現している県、ゼロカーボン、サーキュラーエコノミーが進んでいる県。こういうことが実現すると、Z世代、ミレニアル世代はこういう価値観を強く持って生きていますから、彼らにとって「長野県が最も魅力的で住んでみたい県」ということになるのではないかと思います。

DX の時代では仕事そのものはパソコンがあればどこでもできる環境ですから、自由なライフスタイルの中で、いかに「Y」と「W」を引きつけるか、それを今回の5か年計画の肝にするべきではないかと思います。

#### (中村会長)

どうもありがとうございました。 続きまして、牛越委員、よろしくお願いします。

# (牛越委員)

市長会の牛越でございます。自治体の立場から御質問、あるいは御意見を申し上げたいと思います。

まず、資料を御説明いただきました。県を取り巻く状況、あるいは現状、これは、すなわち課題に結びついているのではないかと思います。そうした中で、まず課題は、長野県を取り巻く多分野にわたる、あるいは重層的な、課題と課題が絡み合っているものが多くあります。あるいは構造的、例えば、社会の構造変化そのものに起因するものも随分ある。そうしたことから、先ほども安藤委員からお話がありました新型コロナについてどう考えるか、あるいはどう位置づけるかが第1点の課題ではないかと思います。

資料5には、「しあわせ信州創造プラン 2.0 の取組の成果を反映」とあります。プラン 2.0 をどのように評価をしていくか、新型コロナをどのように評価していくかが視点の一つだと思います。

一つには感染症の爆発的な流行、大きなダメージになりました。この中で病気としての感染症は医療・医学の力で解決ができると期待される。それにはもちろん、このテーマの中でも科学の振興という分野に関係してくると思うのですが、一方で、地域社会、あるいは地域経済、産業、県民の日常生活やそういったところについて、これは直ちに戻っていかないという大きなダメージを与えていると思うのです。絆、あるいはネットワークの希薄化、地域コミュニティなどはまさにそれに直面しているのですが、そうしたことから考えると、これをどのように、2.0 を評価する中に織り込み、それをベースに次の計画を作っていくかが、まず入口になると思います。

これは国内的な状況だけを見ても、やはり国民感情が内向きになっているような、コミュニティの崩壊、あるいは自分さえ良ければと、そういう時代の風潮、あるいは潮流とも合致しているように思うのですが、そうした自粛、あるいは寛容性に乏しい長野県内の地域社会をどのように組立て直していくか、その視点がやはり大事ではないかと思います。

また、国際的な観点から見ても、先ほども観光、あるいはインバウンドという軸で捉えていただき、あるいは外国人労働者の皆さんをどのように受け入れるかというテーマにも直結するのですが、その前段として、この国際的な潮流の中にもそれぞれの国が、いわゆる人流を止める、あるいは往来を止めることが、大げさな言い方かもしれませんが、国際的な協調に視点が置かれるべきですが、やはりそれどころではない、各国の状況はそのように受け止められます。

一方で、地球温暖化防止やゼロカーボン、あるいは SDGs といったテーマは、やはり世界的な足並みを揃えることが大事ですが、長野県においても、何かそうしたことの再生について、県民性の中にそうした寛容の復活、あるいは絆の復活も含めて、海外とも交流を復活させるような、言ってみれば構造改革的な発想の転換が必要ではないかと思っています。

2点目です。これは長野県内 10 圏域に分かれ、また市では 19 ありますが、それぞれの地域が多様で多彩な地域文化・風土、あるいは生活やその他産業などが立地しているわけですが、そうした地域ごと、圏域ごとの地域プラン、これは現在の計画にも地域の目指す姿を盛り込み、そして地域計画が位置づけられています。

例えば、北アルプス圏域の目指すべき姿を見ますと、暮らす人誰もが自信と誇りを持ち、あるいは訪れる人も全てが感動と喜びを実感できるような、そんな圏域を目指す、次期計画にもこうした地域ごとの視点をぜひ入れていただきたい。これは要望でございますが、以上2点申し上げます。

信州はいわゆる合衆国ともいわれてまいりました。そうしたそれぞれの地域の良さを際立たせ、そして地域ごとに頑張ることが、全体としての圏域全体の反映・発展にもつながると確信するところでございます。以上でございます。

# (中村会長)

牛越委員、ありがとうございました。

それでは、次に梅崎委員、よろしくお願いいたします。

## (梅崎委員)

梅崎でございます。よろしくお願いいたします。

私もやはり、こういう次期5か年計画を策定する場合には長期ビジョンが大変重要だと 思っています。そのときに、やはり信州らしさ、信州の魅力という長所を伸ばしていくの が大事なような気がします。

今回長野県を取り巻く状況として、課題と全国的に有意な点と両方説明していただきましたが、課題を直していくことは当然ありますが、一方で、やはり信州らしさ、長所を伸ばすことが長期的なビジョンにつながるのではないかと思っています。

環境審議会等の議論の中でも出てくるのですが、SDGs にしましても、ゼロカーボンにしましても、全国的、世界的な議論にも即するようなことでやっていくのですが、やはりそのときは「信州らしさは何ですか」とか、「信州特有の対策は何かありますか」というのが必ず議論になっていきます。そういう意味で、やはりもう一度信州の長所というのをしっかりと捉えた長期ビジョンを持っていくことが大事ではないかと思っています。

一方で、こういう計画といいますのは、方針や柱となる部分を考えることになるのですが、先ほどほかの委員もおっしゃられたように、やはり具体的な施策がないと総花的になりますし、具体的にその課題の解決や魅力が進んでいかないことになりますので、そこのバランスも重要かと思っています。

具体的なものと考えますと、やはり長期ビジョンを考えながら、近年の課題が入って来るのかなと思っていまして、その中には、やはり近年の自然災害、土砂災害、洪水等が頻発している部分ですとか、後期高齢者が増えることと、もう一つはやはり少子化の問題だと思います。

少子化は長期的な問題でもありますが、少子化については、国家的にもこども庁の創設などを考えられて取り組んでいらっしゃいますが、私はこの問題は地方がやるべき問題だと以前から思っています。地方が具体的な取組をしないと解決しないのではないかと思っ

ています。

先ほどの信州の魅力に戻りますが、やはり自然環境、生活環境が整っていることだと思います。自然環境としましては、森林が全国1位で7~8割を占めることもありますし、生活環境にしては、健康・長寿もあります。そういうことを伸ばしていく施策を続けていく必要があるのではないかと思っていまして、そこに生活環境をより良くするために少子化対策というのが入っていくのではないかと思っています。

その具体的なやり方として、新技術やデジタル技術等の導入を、もう少し具体的にできるのではないかと思っています。

幾つかまだ細かな具体的なことはありますが、それは個別の意見交換のときに申します ので、今回はこのぐらいのお話にします。どうもありがとうございました。

# (中村委員)

梅崎委員、ありがとうございました。

続きまして、神戸委員、よろしくお願いいたします。

## (神戸委員)

長野県弁護士会の神戸です。

長野県の多くの課題の中で、人口減少対策がとても重要なのではないかと考えています。 現在の総合5か年計画でも人口の社会増を目標としていますが、社会減の幅を減らして、 社会増、または少なくとも人口維持、定常化するという施策、移住率が高いという強みを 活かしながら、特に若い世代に I ターン、U ターンしてもらえる施策を継続的に、重点的 に取り組む必要があると考えます。 I ターン、U ターンが増えることは、長野県に住む県 民にとっても魅力ある生活ができる、県民自身の豊かなライフスタイルの実現にもつなが ることになると考えます。

例えば、若者のIターン、Uターンの取組について言いますと、私自身も大学で県外に出て東京で8年間企業勤務をした後に転職を機に地元に戻ったUターン組ですが、大学に出るときはUターンは全然考えていませんでした。でも、戻ってみると、人間らしい生活の豊かさを実感していますし、同様の潜在的なニーズは、今数字に表れているよりももっと多いのではないかと考えています。

長野県のIターン、Uターンを考えるときの課題の主なものとして、仕事、雇用の問題と子どもの教育の問題があると考えています。

仕事については、今 DX などが進んで多様な働き方を認める企業も出てきていますが、 地元企業などへ就職できて、県内の中小企業の人材不足が解消されたり、県内の産業も活 性化することが望ましいと思います。ただ、現在県内の中小企業は事業承継がうまくいか ず、廃業してしまうケースが多いような現状もあると思いますし、新型コロナによって厳 しい経営環境に置かれている中小企業も多いと思います。

そういう意味で、就職先が少なくなっていく面があると思いますので、地元産業の持続可能性の面からも、中小企業に対しての事業承継も含めた経営支援のサポート体制を充実させる必要があると考えています。また、若者を中心としたスタートアップ、起業の支援も重要だと思います。

長野県弁護士会としても、中小企業の支援では、法律相談体制を構築したり、長野県事業承継・引継ぎ支援センターなどと連携した事業承継に関する法的支援も検討しているところです。

また、子どもの教育についてですが、これまでは受けたい教育があるとして県外へ出るケースが多かったように思います。私の周りにも、お子さんの小学校入学を機に県外へ移住した方がいました。今後は、自然環境や教育熱心な県民性を活かして、学ぶ場所があるので人が集まるような教育を充実させることを検討していただきたいと考えます。

先ほどからお話が出ているように、県立大学などで特色ある学びの場が提供されて、若者の県内定着につながっていることもあると思いますが、小中学校や高校についても、私学も含めて魅力ある教育の場が提供できることで、県外への流出が抑えられると同時に移住者がより増えるのではないかと思います。

それから、県内の各地域においてバランス良く人口が定常化できることが望ましいと思うのですが、主要都市以外の地域で活動するには、やはり交通アクセス、行政サービス、日用品の買い物、その他の様々なサービスに対してのアクセスの確保、利便性などが課題となると思います。人口減少が進むと、経費面等で一層アクセスの確保が難しくなってしまいますので、持続可能な公共交通手段や移動販売、宅配、ネット販売など、アクセス障害解消のための施策は、民間と協力して継続的に取り組んでいただく必要があるかと思います。

法的サービスの面で言わせていただきますと、長野県弁護士会では、県や市町村、社会福祉協議会、商工会議所などと連携して、県内各地で法律相談会を実施していますが、法律事務所自体は主要な都市に存在するのが大多数ですので、日常的な法的サービスを充実するために、弁護士会として出張相談、電話相談を実施しています。さらに今後はウェブ会議システムを利用した相談なども検討しているところです。

裁判所の取扱い事件などを見ても、労働審判や少年事件など、全ての支部では行われていない事件もありまして、司法アクセスの不十分という問題も長野県内にはありますので、 裁判所への働きかけなども継続的に行っているところです。

長野県は県土が広いので、各地域への人口の定着化を目指すためには、各地域における 生活上必要なサービスへのアクセス確保が大変重要だと思いますので、取組をお願いした いと思います。

それから、女性委員として、女性活躍推進について述べさせていただきます。女性労働者の確保が本当に重要な課題で、女性の活躍を推進することは、女性が子育てや家庭を大切にしながら働き続けられる働き方を進めるという、働き方改革の問題だと思います。育児や介護休暇制度の充実とともに、休暇を取りやすい環境の整備、残業時間を減らす、テレワークやリモートワークの導入など、男性にとっても仕事だけではなくて、家庭や子育てに関与できるような働きやすい社会をつくることが女性活躍につながるのだと思います。

まだまだ県内の民間企業、特に中小企業にはこういうような考え方は浸透していないのかなと思うことがありますので、研修実施や子育て支援、保育園の整備、経済的負担の軽減の支援が県としては必要なのではないかと考えます。

すみません、長くなりました。以上です。

#### (中村会長)

神戸委員、ありがとうございました。 続きまして、近藤委員、よろしくお願いいたします。

## (近藤委員)

近藤でございます。5分ということで、駆け足になりますがお許しください。

まず、すばらしい資料を御用意いただいてありがとうございます。大変勉強になるデータがたくさんあって、非常にすばらしいと思いました。そこからも明らかなように、人類共通の難問が山積しており、しかも相互に連関し複雑な問題ばかりである。それに加えてIT の進歩によってライフスタイルがどんどん変わっていく。それによって、冒頭会長がおっしゃったように、VUCA の時代に来ていると。

こうなりますと、一体どの政策をどういうプライオリティーを置いて、いつまでやった ら良いか、決めることがほとんど不可能に近い、その中で、県、市町村、あるいは教育機 関、企業、それぞれ重要な役割があると思いますが、そういう先が見えない時期に何が最 も重要かというと、一人ひとりの県民の生きる力、障害を乗り越える力、一緒に協力して いく力、自分を抑えて全体のために協力していく力、それを養うことではないかと思いま す。

そのために必要なのは、最近の幾つかの研究で明らかになっているように、子どもの時から文化芸術の教育をしっかりやることです。アメリカのジェームズ・ヘックマン先生が『幼児教育の経済学』という本を書かれました。2つ目はOECDのレポート、『社会情動的スキル―学びに向かう力―』。両方に共通しているのは、幼児期に算数や国語やITではなくて、非認知的教育、つまり、文化芸術をやり、共に遊び、共にスポーツをし、一緒に何かをして自分の感情を若干抑えて、全体のために協力すると良いことがあることを子どもたちに感じさせる。それが非常に効果があるのだ、そういう子ほど、算数や理科の点数も良くなる、ITも使いこなすようになる。なぜならば、問題が生じたときにそれを乗り越えようという力、人と協力してその問題を解決しようという基本的な力があるからだという研究で、これは40年のトレースをして、かなり定量的に分析された結果です。

世の中には、いろいろな問題があるし、その都度、政策のプライオリティーも変わると思いますが、最も基本にあるのは、一人ひとりの県民の力、生きる力であり人間力だと思います。IT の能力も大事、知識も大事ですが、それを使いこなす力、困難に立ち向かう力、困難を乗り越えて連携する力が、政策の効果実現にとって必要だと思います。

どの政策にどれだけのプライオリティーを置くかは、言わば畑でいろいろな野菜や果物がある中で、限られた肥料をどの花に、どの野菜にどれだけ振り撒くかと同じことだろうと思いますが、一番大事なのは土壌だと思います。土壌を肥えたものにしておくこと。つまり一人ひとりの人間力、それがあって初めて花は咲くし、良い実もなるだろうと思います。政策が実現するのだろうと思います。

そういう意味で、長野県には教育県という伝統もあるし、すばらしい若者を引きつける 自然があり、そしてまた文化施設が日本一多い、これも本当に強みだと思います。こうい う強みを活かして、子どもたちに、若い人に、文化芸術などの力を使って非認知的能力を 高める。これは地味で、時間がかかりますが、決して侮ってはいけない重要な要素だろう と思います。その1点だけ強調させていただきます。ありがとうございます。

## (中村会長)

近藤委員、ありがとうございました。 続きまして、中條委員、よろしくお願いいたします。

## (中條委員)

よろしくお願いします。8月はお休みしてしまいまして、すみませんでした。私も、長野県の強みを生かすような政策を、もう少し表に出していくことが重要なことかと思っています。自然が豊かで学びやすい県を、どのような形で多くの皆さんにお知らせすることが大事かと考えたときに、この公民館の数がダントツに長野県は多いのです。この公民館が大きく役割を果たしてくると思うのです。

公民館の今の現状、何をどのような形で地域の中で活躍されているかというようなことを、もう少し詳しく知りたいなと思っています。公民館と地域、運営組織の連携がどんな形でできているのか、もう少しこの辺りを活発にしていただければよろしいかと思っています。

そして、女性の立場から申し上げますと、このM字カーブが丸くなってきたのはすごくうれしいことでありますし、また現状を見ますと、女性も働き続けなければ子育ては難しいところで、男女ともに働き続ける社会の現象の中で、このM字カーブが少なくなってきていると思いますが、女性の非正規が多い中で、一つこれからの問題になってくるかと思います。

その点で、学び直しがこれから大事になってくるのではないかと思いますので、長野県内で学び直しのできるような機関、そういうものがあるのでしょうか。これから作っていきながら、一つの職業だけではなくて、次の機会に違う職業も持てるような、そして子育てでいったん退職したとしても、またその間に新しい学びをしながら職業に就けることも、非正規と関係あるかもしれませんが、新しい仕事に就けるような形のものを持っていけば良いのではないかと思っています。

男女共同参画に関しましては、いろいろな施策を進めてまいりましたので、企業の皆さんに実行していただいていますが、女性が活躍する地盤は、まだまだ長野県においては難しいことなのかなと思います。特に、このところでお願いしたいのは、以前にありましたが、女性の教育と言って良いか分かりませんが、もう一度女性の意識を改革するみたいな、男性だけではなくて、女性自身がもう少し活躍したいというような意識を持てる学びの機会をつくっていただければありがたいと思っています。

男性の育児休暇もだんだん取れるようになってきましたが、やはりもう一つ男性が育児 休暇を取りやすくするような形の政策も進めていただきたいと思っています。以上です。

#### (中村会長)

中條委員、ありがとうございました。

続きまして、根橋委員、よろしくお願いいたします。

#### (根橋委員)

お疲れさまでございます。連合長野の根橋でございます。

御説明ありがとうございました。今後計画を考える上で、様々な取り巻く情勢や今の状況を分析していただいていますが、もっと時間軸を意識した、今立っている現在地はどうなのかということを、今一度振り返ることが重要だと思っています。

前回の審議会でも発言をさせていただきましたが、前提となる経済条件、社会環境がこの間大きく変化している中で、目の前にある地域社会、経済、雇用基盤、この分析でも様々触れていただいておりますが、多くのぜい弱さが目の前に出てきています。まずは、それを克服していかなければ、長野県や地域社会の持続性は担保できないかと思っています。

どちらかというとこの間は、その断面を切り取った形で具体的な方針を立案するところが主だったかと思います。私たちの組織でもそうした方針を立ててきたのですが、このコロナ禍で、どちらかというと、情勢を動態の中で判断し、今後の社会づくりをしていくかという視点が重要かと考えています。

多様性がこれまでのキーワード、今後もこれは変わりないと思っていますが、この多様性を、経済、また雇用、支えるセーフティーネットも含めて、それをカバーできないことが今の現実として起きていると考えます。

私の持ち場である働き方からすると、あれだけ労働力確保のために多様性、多様な働き方を進めてきた。どちらかというとそういった新しい働き方で働く皆さんがこのコロナ禍で多くのしわ寄せを受けている実態にあります。女性活躍も含めて、先ほど中條委員のお言葉にもありましたように、多様な働き方を選択した方々が多くのしわ寄せを受けている。この間、長野県内における解雇・雇止めの指標は、前回も触れさせていただきましたように、全国に比べても高い水準にあります。そうしたぜい弱さをどう気づきとして捉えていくか、その気づきを今後の社会づくりにどう活かしていくかという視点が、これからまさに必要な視点かと思っています。

そうした分析、また現在地の評価の中で、今後どう進めていくのかの視点では、やはり 多様性と包摂、そして参加と参画がキーワードとしてつないでいかなければいけないと思 っています。

長野県の強みや長野県らしさは様々ある中でも、時代の変化に伴って社会課題が多様化・複雑化している中で、それをどう解決していくのかといった、地域で解決する NPO やソーシャルビジネスなどの主体がどんどん生まれてきている点が長野県の強みであると思っています。

そうした点から、様々な社会課題、ニーズをどう地域の力で解決するのかということ、 そして働き方改革では、働き方改革によって生まれた時間を、自分の時間だけに振り向け るのではなくて、地域への参画時間にしっかり使っていこうという動きを働きかけていま す。

次なる時代は与えられるものでも一方的に迫っていくこともない、自らが参画して企業活動に加えて、地域課題も担い手として解決していくこと、そしてそこに光を当てていく という視点がこの長野県の強みにつながるのではないかと思っています。

こうした時代ですので、行政だけでは解決できない問題も数多くあります。そうした地

域の力をどう活かしていくのかという視点で、今をどう考え、今後にどうつなげるか、この計画にどうつなげていくのかといった意味で、より深い対話をしながら、その一翼を担わせていただきたいと思います。以上です。

## (中村会長)

根橋委員、ありがとうございました。

続きまして、野原委員、よろしくお願いいたします。

## (野原委員)

野原でございます。三つほど申し上げたいと思います。

一つは、この総合計画を今後作っていく上でいつも申し上げているのですが、いろいろこういう冊子をいただいて感じるのは、どうしても総花的になってしまうことが一つ大きい課題であろうと思っています。

一つの分かりやすい例でいきますと、食堂に行ってメニューがたくさん並んでいる。だがこの食堂は何がお勧めなのか、何が食堂の売りなのかを、そこのところに太い字で書いたり赤い字で書いてあれば、その食堂がこういうことを指向してこれが得意なんだなというのが分かるのです。

ですから、これを見ていると長野県は何が得意でどういう特徴があって何を訴えたいのかというのが分からない、食堂でいうとメニューがざっと並んでいるだけ、それだけの食事がたくさんあるという。ただそれだけでは、やはり総合計画としてはあまり皆さんに訴えることはできないのではないかと。それがまず第一に、今後次回の長野県総合計画審議会に当たっては、それを肝に銘じて立てていかなければならないことだろうと思います。

それと、いろいろ評価の資料もいただいたりしていますが、いろいろな成果の数字等でいただくのですが、その数字が長野県にとって何なのか、その数字に至った過程でどういう施策を打ってどういう効果があったのか、なかったのか。そういう分析を今後して、その上で総合計画を立てるべきであろうというのが一つ。いわゆる総合計画を立てるに当たってのこれからの課題として、一つ申し上げました。

もう一つは、新型コロナがここ2年ほど蔓延して、ようやく最近落ち着いてはきていますが、まだ先行きの不安が拭えない。ですから、自分たちの生活自身が常に不安な状態のまま年を越して、また来年にも行くのだろうと。

そういうことになりますと、今まで自分たちがやってきたこと、コロナの後はまた元に 戻るのではないかと、業界によってはそういう考え方があるのです。これは観光面でもそ うですし、コロナが終わってインバウンドが来て、また元の姿に戻るのではないかという 期待もある。

そういうような中で、私はコロナのいろいろな生活様式を経験して、たぶん観光面においては意識が随分変わるのだろうと。大勢でガヤガヤやることがなくなって、自分がしたいこと、自分が求めたいことのための旅をするような形に変わっていくのではないかという感じがいたします。そのような点でいきますと、長野県は自然が豊かだと、先ほど皆さんからお話があってこれが強みだと言うのですが、空気が良いとか水が良いとか星がきれいだというのは、どこの地域に行っても全部あるのです。それがどういう営みをしている

か、長野県らしい営みを、観光客辺りはそういうものを求めて、生活を共有するような旅 が今後出てくるのではないかと。

そういうことになりますと、先ほどから地域の問題も出ていますが、いわゆる旅館やホテルがそれぞれ個が努力するのではなくて、地域がいわゆる長野県の良さ、営み、それを売りにするような展開が今後掲げていかなければならない課題だろうとも考えています。

これからの時代は自然とともにそこに営みがある、その営み自体が観光の資源になる、 そういうような観点で、地域の掘り起こしを掲げていくような計画にしていただきたいと 思っています。

いろいろときりがなくなりますので、取り敢えず観光面を中心に申し上げました。よろ しくお願いいたします。

# (中村会長)

野原委員、ありがとうございました。

それでは最後ですが、柳澤委員、よろしくお願いします。

## (柳澤委員)

お願いします。この「しあわせ信州創造プラン 2.0」を見させてもらって、本当に様々な課題がある中でよくまとまっているなと思いました。

私は介護福祉の立場から発言させていただきます。近年の災害、感染症、高齢化社会、 本当に社会の環境が大きく変わっている中で、国民全体が非常に暮らしにくい時代に入っ てきているわけです。その中で一番立場の弱い方の視点を持って発言したいと思います。

私が勝手に考えた抽象的な言葉ですが、「長野県、誰でも幸せを感じ豊かに暮らせているこの長野県、豊かな環境の中でみんなが幸せを感じて豊かに暮らせている」そこを基本として私なりに考えてみました。

一つは、立場の弱い方というところで、共生社会を目指すというところです。SDGs の理念にありますように、誰一人取り残さないという理念の基で、他者との違いを認め合いながら、共に支えてそれぞれの能力が発揮できる共生社会がそれぞれの地域で実現している長野県、それを目指していければ良いなと思っています。地域で支えたり支えられたり、そういったことを乗り越えて、自治の力をそこに入れながら、地域みんなで支える、支えられる地域づくり、まちづくりが必要かと思います。

そのためのボランティア活動も重要です。このボランティア活動は、複雑な社会の中で、 先ほどもありましたように、女性も社会進出している、そういう中ではありますが、なか なかボランティア活動に向いていかない。長野県に元気高齢者が多いところでボランティ ア活動に積極的に参加していただき、持っている自分の知識や技術といったものを地域で 発揮して、共に地域づくりに参加していただく。そんなことがどんどん広がってほしいと 思っています。もう一つボランティア活動に関しては、企業がボランティアを推奨して、 社員がボランティア活動を活かして地域づくりに参加していくような、そんな長野県にな れば良いなと思います。

幸せを感じて豊かに暮らせるというところは、居住の問題が大きな問題となってくると思います。年老いてくると、独り暮らしや高齢者世帯が増加してきます。家にかかる経費

も問題だったり、公共交通機関が不便だとか、そういったところで足の問題がとても大きな問題になっています。もう一つ住居、古い住居はバリアフリーの問題もありますし、高齢者が生活しやすい環境に住み替えるといったところも今進めているわけですが、さらにそこは施策として進めていただきたいかと思います。

あと地域の事情に合わせたコンパクトシティ、足の問題がありますので、そういったところにも重点を置いていただいて、地域でコンパクトシティを促進していただいて、交通機関の連携、まちの中で簡潔できるような地域ができれば良いなと描くのですが、なかなかこれは大きな課題だと思います。

それから介護の立場から、今、地域包括ケアシステムの推進を進めているわけですが、 長野県は看取りが全国に比べて高いとして、医療・介護・福祉の連携をしっかりしながら、 住みなれた地域で最期まで暮らし続けることができる地域包括ケアの実現を目指している わけですが、それについても、介護従事者が非常に不足している現状がある中で、地域で の看取りをしていくには、介護職員の数がなければ看取りは難しいといわれています。そ ういった状況ですので、介護従事者をどうやったら確保できるかというところはとても大 きな課題だと思います。

介護に対するイメージ、賃金が低いとか、大変な仕事だとか、悪いイメージが先行し、若い高校生あたりも介護の仕事というところには関心が薄い、親御さんもそんな仕事はやめなさいみたいな話があるということです。長野県の公民館が日本一多いところだというところで、福祉教育、介護に関する教育を教育委員会と一緒に取り組んでいただきたい。子どもたちには特に、「小さいときから介護福祉に関わるといったところで関心を高めていく」。そんなことが、やがて介護従事者が増えていくところにつながるのではないかとも思っています。教育と福祉との連携も、長野県の大きな特徴にしていただくと良いかと思いました。

あと、自然災害や感染症から命と暮らしを守って安全性の確保ができているところからは、防災対策の一層の強化、BCP、業務継続計画、企業などでもだいぶ進んでいるようですが、この対策の強化を支援するところも必要ではないかと思っています。

以上、私の意見ですが、よろしくお願いします。

#### (中村委員)

柳澤委員ありがとうございました。

以上をもちまして、全ての委員から御意見を賜ったと思います。

私、最後に一言申し上げますが、何のための県政か、何を目指すのか、この審議会でど ういう方針が出るのかになろうかと思っています。お話を聞いていますと、「しあわせ信 州創造プラン」のネーミングは非常に良いなと思っているところです。

そういう中で、何のための県政であるか。答えは県民の幸せ、県民一人ひとり健康で健全で心豊かに過ごせる、そういうことを目指すことだと思っています。最近よく企業でいわれているのは、Well-beingです。Well-being、better life、better futureと思っているところです。行動変容を促すような指針ができれば良いのではないかと思っているところです。

まだまだ御意見があるかと思いますが、予定の時間がそろそろ参りますので、特段何か

御発言があれば挙手をお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。また、年が 明けて2月には会議を予定していますので、その際に御発言をいただければと思っていま す。

それでは、以上で事務局にお返ししたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

# (3) その他

## (小池総合調整幹)

ありがとうございました。

次回の開催日程について御連絡申し上げます。次回、年明け2月上中旬ぐらいに開催させていただきたいと考えています。また後日、日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日お配りしています資料ですが、プラン 2.0 の冊子、政策評価報告書の厚めの資料は、既に持っているので不要という委員の方がおられましたら、机に置いたままにしていただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

また、お持ち帰りになりたいという場合であっても、だいぶ重たくなってしまいますので、御希望の方は事務局に申し付けいただければ郵送させていただきます。

## 3 閉会

#### (小池総合調整幹)

長時間にわたり、熱心に御議論いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、「長野県総合計画審議会」を終了いたします。